

伊勢原市民文化会館改修事業の実施に向けたサウンディング型市場調査 実施要領

1 調査名称

伊勢原市民文化会館改修事業の実施に向けたサウンディング型市場調査

2 調査目的

公立文化施設には、市民の芸術文化活動や生涯学習活動の場を提供する役割に加えて、市民の文化ニーズに応じて質の高い芸術文化に触れる機会を提供しつつ、市民の創造的な芸術文化活動を支援する役割が求められています。

その一方で、昭和 55 年に建設された伊勢原市民文化会館は、建築から 43 年が経過し、施設・設備の老朽化が顕著となっていることに加えて、特定天井の脱落対策も未実施であることなどから、伊勢原市公共施設等総合管理計画(令和 5 年 3 月改訂版)においては、市民文化会館の利用実態を精査し、これからの市民文化会館に求められる役割や機能を踏まえて、多機能化等の検討を進めるとともに、民間活力の活用を含めて、必要な改修及び効果的かつ効率的な管理運営手法について検討することとしています。

こうしたことから、市民文化会館施設改修に向けて、民間事業者の参入意向等を把握するとともに、事業条件等を精査し円滑に事業を実施することを目的として、サウンディング型市場調査を実施します。

3 スケジュール

本調査のスケジュールは以下のとおりです。

調査実施の公表・申込受付開始	令和 5 年 11 月 22 日(水)
対話及び現地見学会の参加受付締切	令和 5 年 11 月 30 日(木)17 時まで
現地見学会の実施	令和 5 年 12 月 5 日(火)
質問シートの受付締切	令和 5 年 12 月 8 日(金)17 時まで
質問シートの回答公表	令和 5 年 12 月 13 日(水)
サウンディングシートの受付締切	令和 5 年 12 月 14 日(木)17 時まで
対話の実施(4 日間)	令和 5 年 12 月 19 日(火) ～12 月 22 日(金)
実施結果の公表	令和 6 年 2 月頃(予定)

4 サウンディングの手続き

(1) 対話及び現地見学会の参加申込

参加を希望する事業者は、「(様式 1) 対話及び現地見学会の参加申込シート」を申込期限までに「11. 本調査に関する資料の送付先」へご提出ください。

現地見学会については、集合形式で 1 事業者 3 名までとなります。

申込期限 令和 5 年 11 月 30 日(木) 17 時まで

※申込シート提出時のメールの件名は、【伊勢原市民文化会館__対話及び現地見学会の参加申込(法人名)】としてください。

(2) 現地見学会の実施

希望する事業者に向けて、現地見学会を実施いたします。

実施日時 令和5年12月5日(火) 午前・午後各1回
10時00分～ 13時30分～
集合場所 伊勢原市民文化会館 練習室1

5 質問シートの提出

質問がある事業者は、「(様式2) 質問シート」を申込期限までに「11. 本調査に関する資料の送付先」へご提出ください。質問に対する回答は、後日ホームページ上で公表いたします。なお、事業者のノウハウが含まれる質問については、個別に回答し、非公表といたします。

提出期間 令和5年12月8日(金) 17時まで
質問回答の公表 令和5年12月13日(水) 予定

※質問シート提出時のメールの件名は、【伊勢原市民文化会館__質問シート提出(法人名)】としてください。

6 サウンディングシートの提出

「サウンディングシート」を申込期限までに「11. 本調査に関する資料の送付先」へご提出ください。

提出期間 令和5年12月14日(木) 17時まで

※サウンディングシート提出時のメールの件名は、【伊勢原市民文化会館__サウンディングシート提出(法人名)】としてください。

7 対話の実施

本事業について、以下の候補日で対話を実施いたします。なお、対面形式で実施する場合、1事業者5名までとしてください。

なお、対話は、参加事業者のアイデアやノウハウ等の保護のため、個別に非公開で行います。

○候補日 令和5年12月19日(火)～22日(金) ※1事業者1時間程度

○実施方法 対面形式もしくはWEB会議形式

※日時・場所と実施方法は、申込後に個別に調整します。

○対話の体制 伊勢原市 市民生活部 市民協働課 市民文化会館担当
株式会社エイト日本技術開発社(本調査受託者)

○対話の流れ ・注意事項の説明(2分程度)
・サウンディングシートの内容確認(20分程度)
・公表資料に関する民間事業者からの質問・市の回答など(30分程度)

8 対話の内容（予定）

対話当日は、サウンディングシートに基づいて、下記の内容について対話を行う予定です。

本市では特に「①改修工事の内容」～「⑨その他の事項」に関して、民間事業者の知見やノウハウ、過去の同種実績等に基づく創意工夫を活用した具体的な提案を求めています。

表1 対話内容（予定）

項目	対話内容
① 改修工事の内容	・「伊勢原市民文化会館施設改修の基本的な考え方」に対する意見・提案等 ・未利用スペース（大ホール浴室、小ホールシャワー室、ラウンジ）の有効活用の提案
② 事業への参画に関する事項	・本事業への参画意向の有無 ・参画する場合の形態（代表企業、協力企業）・担当業務、チーム組成上の課題等 ・参加する場合の業務内容 ・本事業へ参加する場合に障壁となる要因、市への要望等
③ 指定管理者制度導入の市場性	・設計・施工と維持管理・運営を別事業とする場合の指定管理者制度導入の市場性について
④ 事業の発注方式	・事業発注方式の提案
⑤ 市民文化会館の機能向上に関すること	・「改修後の市民文化会館のあり方」に対する意見・提案 ・自主事業（参加創造型、鑑賞機会創出型、普及啓発・育成型）の提案 ・大小ホールのほか、諸室の利用を高めるための提案 ・市民文化会館を身近な空間として利活用できるようにするための提案
⑥ 市民文化会館の利便性を高めるための取り組み	・市民文化会館の情報発信に関する提案 ・利用申し込みの改善など、利便性を高めるための提案
⑦ コストの縮減の取り組み	・改修工事におけるコスト縮減の工夫の提案 ・維持管理業務におけるコスト縮減の提案 ・運営業務におけるコスト縮減の提案
⑧ 事業スケジュールに関する事項	・本市が想定する事業スケジュールへの意見・要望等
⑨ その他	・その他（本事業に関する意見・要望等）

9 実施結果の公表

実施結果の概要については、令和6年2月頃に市ホームページに公表する予定ですが、本日の直接対話の内容について、参加事業者の名称やアイデア及びノウハウに関わる内容は公表しません。

10 留意事項（必ず御覧の上、御参加ください）

（1）参加及び対話内容の扱い

対話への参加実績は、事業者公募における評価の対象とはなりません。

対話内容は今後の検討の参考にさせていただきます。但し、双方の発言はあくまで対話時点での想定であり、何ら約束するものではないことを御理解ください。

(2) 本調査で得た情報の取扱い

本調査の対話等を通じて事業者が得た情報は、本事業を検討する目的の範囲内での使用とし、情報の取扱いにはご注意ください。

(3) 本調査に関する費用および説明資料の提出

本調査に要する費用は、民間事業者等の負担とします。

説明資料の提出は求めません。ただし、必要と考える場合はご提出ください。

なお、提出いただいた資料は返却いたしません。

(4) 今後の対話への協力

必要に応じて追加対話（文書照会含む）やアンケート等を行うことがあります。御協力をお願いします。

11 本調査に関する資料の送付先

本調査に関しては、伊勢原市が株式会社エイト日本技術開発に委託して実施しています。本調査に関する資料は、電子データで次のアドレスまでご送付をお願いいたします。

会社名	株式会社エイト日本技術開発
担当部署	東京支社 マネジメントグループ（担当者：大木、尾館）
住所	〒164-8601 東京都中野区本町 5-33-11
電話	03-5341-5130
E-mail	oki-to@ej-hds.co.jp odate-yu@ej-hds.co.jp

※全てのアドレスを送付先にいれていただきますようお願いいたします。

12 本調査を担当する伊勢原市の連絡先

担当部署	伊勢原市 市民生活部 市民協働課 市民文化会館担当（担当者：鈴木）
住所	〒259-1188 神奈川県伊勢原市田中 348 番地
電話	0463-92-2300（伊勢原市民文化会館）
E-mail	bunkakaikan@isehara-city.jp
ホームページ	https://www.city.isehara.kanagawa.jp/bunkakaikan/